

大学とハラスメント

「ハラスメント」という言葉が人口に膾炙して久しいですが、とりわけ今年に入ってから、行政やスポーツ界などで様々なハラスメントの被害を訴える声が上がりました。そして本学でも、セクシュアル・ハラスメントをめぐる一連の深刻な事態が明らかになり、学内外に大きな衝撃を与えました。

大学におけるハラスメントの防止および啓発については、ジェンダー研究所の創設当初からの課題でした。繰り返されるハラスメントについて、私たちはどのように向き合えばよいのか。シンポジウムという形で、あらためてこの課題を考えていきたいと思います。

日時：2018年12月7日（金）16：30開始

会場：早稲田大学早稲田キャンパス8号館 B-107教室

「ハラスメントをめぐる法制度の現状」

浅倉むつ子（本学法学学術院教授）

「キャンパスでのハラスメント

——何が起きているのか、どんな対策が望ましいのか」
北仲千里（広島大学ハラスメント相談室准教授）

コメンテーター：棚村政行（本学法学学術院教授）

閉会挨拶：村田晶子

（ジェンダー研究所所長・本学文学学術院教授）

司会：矢内義顕（本学商学学術院教授）・弓削尚子（本学法学学術院教授）

後援：早稲田大学ハラスメント防止委員会、ダイバーシティ推進室

一般来聴歓迎